

入間市子ども・若者未来応援プランの点検・評価について（案）

【提案理由】

入間市子ども・若者未来応援プラン（計画期間：令和2年度～6年度）の着実な推進を図るため、計画の進行管理体制を整備することが重要です。

前期計画において実施した子ども・子育て支援事業計画に加え、新たな指標について点検・評価方法を整備する必要があります。ついては、プランの点検・評価方法について以下のとおり提案いたします。ご意見をお聴かせください。

1 目的

すべての子ども・若者が健やかに心豊かに育つまちを目指し、入間市子ども・若者未来応援プランの着実な推進を図るため、計画の進捗状況を確認し、各事業の点検・評価を行います。

2 進行管理・体制について

入間市子ども・若者未来応援プラン第5章施策の進行管理（P88～P93）に基づき進行管理を行います。進行管理にあたっては、入間市児童福祉審議会において、毎年度実施します。

3 進行管理の実施方法等について

(1) 実施方法

- ①各事業の所管課において、事業の進捗状況を内部評価（Check）するとともに今後の課題等を明らかにし、改善を図るなど次につなげます（Action）。
- ②所管課の内部評価を子ども・若者未来応援プラン策定委員会において確認します。
- ③児童福祉審議会において意見を聴取し、評価を決定します。

(2) 点検・評価する指標

- ①子ども・子育て支援事業計画の「確保の内容」
- ②【新規】市独自の目標値
- ③計画全体の成果指標
- ④【新規】子どもの貧困対策に関する大綱における指標
- ⑤【新規】基本目標に対する評価

4 各指標の点検・評価方法

(1) 子ども・子育て支援事業計画の点検・評価 ※前期計画と同じ方法です

幼児教育・保育と地域子ども・子育て支援事業の「確保の内容」に対する進捗状況を評価します。PDCAサイクルに基づき、計画内容と実際の認定状況や利用状況、整備状況などを点検・評価し、4段階で評価します。

【評価区分】

評価	評価基準	
A	100%以上の達成	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	75%～100%未満の達成	概ね計画どおり進んでいる
C	50%～75%未満の達成	計画より遅れている
D	50%未満の達成	計画より大幅に遅れている

(2) 【新規】市独自の目標値の点検

①毎年度、目標値に対する進捗状況を確認します。

【進捗状況区分】

進捗状況	
A	計画どおり（計画以上）進んでいる
B	概ね計画どおり進んでいる
C	計画より遅れている
D	計画より大幅に遅れている

②計画期間内に目標が達成できたかどうか、令和6年度の点検・評価において検証します。

【評価区分】

評価	評価基準
達成	達成した
未達	達成していない

(3) 計画全体の成果指標の点検・評価

令和5年度に実施する次期計画策定に向けたニーズ調査や、事業の利用者へのアンケートをもとに、計画全体の成果を検証します

(4) 【新規】子どもの貧困対策に関する大綱における指標の点検・評価

毎年度、入間市の現状値を確認し、計画の効果を検証します。ただし、子どもの生活に関する調査の結果を指標としているものについては、令和5年度に実施する調査との比較で効果の検証を行います。

(5) 【新規】基本目標に対する評価

基本目標を目指して取り組んだ状況、子ども・若者の総合計画としての相乗効果について、毎年度検証します。

※ 目標値を設定していない事業については、各所管課で進行管理を行い、進捗状況の報告は必要に応じて実施し、毎年度実施しません。

5 評価結果の公表

市民に分かりやすい表記とするため、評価結果を一覧表にして公表します。
児童福祉審議会において審議を経た後、市公式ホームページにおいて公表します。

6 計画の見直し

計画の内容と実際の状況に乖離が生じた場合は、計画の中間年を目安に見直しを行います。

計画の見直しにあたっては、点検・評価の結果、社会情勢の変化、国・県の施策の動向等を踏まえ実施します。

7 進行管理のスケジュール

	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
計画	本計画		計画の見直し	次期計画 ニーズ調査	次期計画 策定	次期計画
実行						
評価						
改善		施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し	施策の改善・既存事業の見直し

入間市子ども・若者未来応援プラン「市独自の目標値の進行管理」 令和2年度

入間市児童福祉審議会において毎年度、目標値に対する進捗状況を確認する。子ども・子育て支援事業計画の進行管理で行うような「評価」が目的ではなく、令和6年度目標値までの「進捗状況を測る」ものである。なお、令和6年度には目標値に達成したかどうかを表す。

進捗状況区分
 A=計画どおり(計画以上)進んでいる
 B=概ね計画どおり進んでいる
 C=計画より遅れている
 D=計画より大幅に遅れている

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和2年度)	進捗状況	令和2年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
5	子ども家庭総合支援拠点	児童虐待対応人数	こども支援課	188人	225人					
11	子どもの権利擁護	暴力や体罰によらない子育てを学ぶ講座の開催回数	こども支援課	1回	4回			記入例 ・〇〇イベントを×回開催し。△人の参加者があった。 ・△△パンフレットを×部作成した。 ・□□事業を開始した。 ・××に向け、検討を開始した。 ・予算が確保できなかったため、実施できなかった。 ・事業名を変更し、〇〇と共催で実施した。 ・別の××事業の枠組みの中で△△を実施した。等	記入例 ・当初の計画通りに事業を進行でき、〇〇の活性化に寄与することができた。 ・順調に事業を実施できたものの。その事業内容に硬直化が見られる。 ・△△の効果が浸透していると評価する。 ・〇〇が当初の予想を下回っており。△△を改善する必要がある。等	記入例 ・左記の課題を踏まえ、〇〇と連携して事業を進める。 ・××に寄与していることから、事業を継続する。 ・△△に対処するため、事業内容を××なものに変更する。 ・趣旨が同じ〇〇事業と組み合わせる実施していく。 ・△△であることから、この事業の実施は困難と判断し、別の××を充実することに切り替える。等
			社会教育課							
12	児童発達支援センター	週当たり延べ利用者数	こども支援課	66人	130人					
19	外国人相談支援	一月当たりの外国語相談日数	自治文化課	9日	13日					
34	幼児教育アドバイザーの配置	アドバイザーの配置人数	保育幼稚園課	0	1人					
51	ワーク・ライフ・バランスの推進	男性も育児・介護休業、子どもの看護休暇を取ることは賛成だが、現実的には取りづらいと思う人の割合	人権推進課	65% (平成29年度)	50% (令和3年度)					
55	地域ボランティアの活動の促進	夏ボランティアでの子育て支援に関する募集メニュー数	いるまボランティアセンター	2件	5件					
56	若者がまちづくりに参画する機会の充実	子どもたちのまちづくりへの参画機会数	企画課	2件	10件					
64	居場所づくりの推進	子どもの居場所の数	こども支援課	9か所	16か所					
67	不登校・いじめ・自殺対策	不登校児童生徒の割合	学校教育課	0.66%	現状値以下					
72	生活困窮世帯やひとり親家庭等の生徒に対する学習支援	学習支援会場数	生活支援課	2会場	3会場					
			こども支援課							
76	次代の親の育成事業	青少年乳幼児等触れ合い体験事業に参加した中高生の数	青少年課	1,041人	1,000人					
83	担い手となる人材の育成	青少年相談員の数	青少年課	23人	現状値以上					
85	生活困窮世帯の児童に対する学習支援・生活支援	小学生学習支援会場数	生活支援課	0	1会場					
86	母子・父子自立支援事業	ひとり親家庭等の自立のための相談件数	こども支援課	551件	現状維持					

事業No.	事業名	指標	出所	現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	実績値 (令和2年度)	進捗状況	令和2年度の取り組み内容	取組内容に対する成果と今後の課題	今後の展開
89	生活問題を早期に解決するための相談体制の強化	見守りボランティア人数	こども支援課	0	100人					
102	産前・産後ケア事業	妊娠・出産について満足している人の割合	地域保健課	80.0%	現状値以上					
104	乳幼児健康診査	3歳児健康診査受診率	地域保健課	96.8%	現状値以上					
		むし歯のない3歳児の割合		89.6%	90.0%					

入間市子ども・若者未来応援プラン「子供の貧困対策に関する大綱における指標」

毎年、あるいは該当する調査の実施年のみ実績値を出す。

子供の貧困対策に関する大綱指標	全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率	93.7%	100.0%	現状維持	生活支援課					
生活保護世帯に属する子どもの高等学校等中退率	4.1%	0.0%	現状維持	生活支援課					
生活保護世帯に属する子どもの大学等進学率	36.0%	33.3%	現状値以上	生活支援課					
スクールソーシャルワーカーにおける対応実績のある学校の割合									
小学校	50.9%	93.8%	現状値以上	学校教育課					
中学校	58.4%	81.8%	現状値以上	学校教育課					
スクールカウンセラーの配置率									
小学校	67.6%	0.0%	100.0%	学校教育課					
中学校	89.0%	100.0%	現状維持	学校教育課					
就学援助制度に関する周知状況（入学時及び毎年度の進級時に学校で就学援助制度の書類を配布している市町村の割合）	65.6% (平成29年度)	100.0% (配布している)	現状維持	学校教育課					
新入学児童生徒学用品等の入学前支給の実施状況（当該年度に入学した者を対象に入学前支給を実施している市町村の割合）									
小学校	47.2%	0.0% (実施していない)	100.0%	学校教育課					
中学校	56.8%	100.0% (実施している)	現状維持	学校教育課					
ひとり親世帯	電気料金	14.8% (平成29年)	8.5%	現状値以下	子どもの生活に関する調査				
	ガス料金	17.2% (平成29年)	9.4%	現状値以下					
	水道料金	13.8% (平成29年)	9.9%	現状値以下					
子どもがある全世帯	電気料金	5.3% (平成29年)	3.3%	現状値以下	子どもの生活に関する調査				
	ガス料金	6.2% (平成29年)	3.5%	現状値以下					
	水道料金	5.3% (平成29年)	3.8%	現状値以下					

子供の貧困対策に関する大綱指標		全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)
食料又は衣服が買えない経験										
ひとり親世帯	食料が買えない経験	34.9%(平成29年)	30.2%	現状値以下	子どもの生活に関する調査					
	衣服が買えない経験	39.7%(平成29年)								
子どもがある全世帯	食料が買えない経験	16.9%(平成29年)	15.2%	現状値以下	子どもの生活に関する調査					
	衣服が買えない経験	20.9%(平成29年)								
子どもがある世帯の世帯員で頼れる人がいないと答えた人の割合										
ひとり親世帯	重要な事柄の相談	8.9%(平成29年)	15.1%	現状値以下	子どもの生活に関する調査					
	いざという時のお金の援助	25.9%(平成29年)								
等価可処分所得第Ⅰ～Ⅲ十分位	重要な事柄の相談	7.2%(平成29年)	20.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査					
	いざという時のお金の援助	20.4%(平成29年)								
ひとり親家庭の親の就業率										
母子世帯		80.8%(平成27年)	88.2%	現状値以上	子どもの生活に関する調査					
			88.4%	現状値以上	こども支援課					
父子世帯		88.1%(平成27年)	94.8%	現状値以上	こども支援課					
ひとり親家庭の親の正規の職員・従業員の割合										
母子世帯		44.4%(平成27年)	43.9%	現状値以上	子どもの生活に関する調査					
子どもの貧困率										
国民生活基礎調査		13.9%(平成27年)	7.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査					
	全国消費実態調査	7.9%(平成26年)								
ひとり親世帯の貧困率										
国民生活基礎調査		50.8%(平成27年)	36.8%	現状値以下	子どもの生活に関する調査					
	全国消費実態調査	47.7%(平成26年)								

子供の貧困対策に関する大綱指標	全国 (平成30年度)	入間市現状値 (平成30年度)	目標値 (令和6年度)	出所	実績値 (令和2年度)	実績値 (令和3年度)	実績値 (令和4年度)	実績値 (令和5年度)	実績値 (令和6年度)
ひとり親家庭で養育費を受け取っていない子供の割合									
母子世帯	69.8%(平成28年)	77.3%	現状値以下	こども支援課					
父子世帯	90.2%(平成28年)	98.9%	現状値以下	こども支援課					
就学援助認定率 ※子供の貧困対策に関する大綱の指標にはありませんが、国・県・入間市を比較するための参考指標として設定します。									
国平均	15.0%(平成28年度)	14.1% (平成28年度)	現状値以下	学校教育課					
県平均	13.2%(平成28年度)								

基本目標に対する評価（令和2年度）

<p>基本目標 1 子どもの権利を守るために</p>	<p>施策の方向性 ●子どもの権利の周知と理解の促進 ●児童虐待防止対策の充実 ●障害児施策の充実 ●多様性を認める環境整備</p>
<p>子ども家庭総合支援拠点を設置し、妊娠期から子どもの社会自立に至るまでの間、各種専門職員が相談に応じ、児童虐待の未然防止や早期対応に努めた。また、児童発達支援センターを開設し「児童発達支援事業」「保育所等訪問支援事業」等を実施し、発達の遅れや障害のある子どもと保護者に対し支援を行い、虐待防止施策、障害児施策を推進することができた。児童発達支援センターにおいて、保育所や幼稚園等での遊びや生活の中で、子どもの発達や困り感、気になる行動をチェックするツール「CLM」の研修を行った。</p>	
<p>基本目標 2 幼児教育・保育を充実させるために</p>	<p>施策の方向性 ●幼児教育・保育施設の充実 ●幼児教育・保育環境の整備</p>
<p>基本目標 3 地域で子育て・子育てを支援するために</p>	<p>施策の方向性 ●多様な子育て支援事業の充実 ●放課後の居場所や活動の場づくりの推進 ●仕事と家庭の両立支援の推進 ●地域ぐるみの支援</p>
<p>基本目標 4 若者が自分らしく自立し躍動できるために</p>	<p>施策の方向性 ●若者自身の力を伸ばし、自信と希望をもって社会を生き抜く力を育てるための取組 ●困難な状況に応じた支援 ●次世代の育成 ●健やかな成長を支える環境の整備</p>
<p>基本目標 5 生まれ育った環境に左右されるために</p>	<p>施策の方向性 ●子どもの貧困への対策 ●ひとり親家庭への支援の充実</p>
<p>基本目標 6 親子の健康を増進するために</p>	<p>施策の方向性 ●妊娠期からの切れ目ない支援 ●保健対策の充実 ●小児医療の充実・予防接種の実施</p>